

「1ページから続く」

(2) 元気な島づくり事業補助金

大島や地島の島民と島外の人との交流を図る活動など、島の振興を図る活動を支援する補助金です。

●補助期間 最長5年

●補助金の内容

▽対象活動 離島と離島以外の人の交流促進、定住化促進、健康づくり、環

境保全などに関する活動

▽補助率 補助対象経費の4分の3以内(4、5年目は2分の1)の額

■申請・問い合わせ先

商工観光課

元気な島づくり係

☎(72) 2211

(1)(2) 共通事項

●対象団体

▽市内に活動拠点を持ち、3人以上で構成する市民活動団体

▽大学などの研究機関で、3人以上で構成する団体

●補助限度額 50万円

*人づくりでまちづくり事業補助金・チャレンジ支援型事業は30万円

●補助対象経費
①講師謝金などの報償費
②旅費
③消耗品費などの需用費
④郵送料などの役務費
⑤委託料
⑥使用料・賃借料
⑦原材料費
⑧工事費
⑨備品購入費などの設備費

*⑧は行政テーマ型のみ、⑨は行政テーマ型、チャレンジ支援型のみ対象

*補助対象や申請書作成方法など、詳細は各募集要項で確認を

*いずれの補助金も、コ

●その他 人づくりでまち

コミュニティ運営協議会は対象外
●審査方法 各審査会で、申請書と団体のプレゼンテーションで審査し、市が採択団体を決定。
●審査会日程 5月下旬
●申請期間 4月3日(月)～同21日(金)、午前8時30分～午後5時
●申請方法 所定の申請書を、各申請先窓口へ
*募集要項と申請書類は、3月6日(月)から、情報コーナー(市役所本館1階)、メイトム宗像、各コミセンで入手可。
市HP: <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「観光・産業・まちづくり」 ↓ 「まちづくり」 ↓ 「市民活動・ボランティア」か、メイトム宗像HP: <http://kouryuukan.com/> からダウンロードも可

みなさんの提案を募集します 平成29年度市民サービス協働化提案制度

市では、「元気な市民と、元気なまちづくり」をキャッチフレーズに、市民との協働のまちづくりを推進しています。その柱の1つが、平成19年度からスタートした「市民サービス協働化提案制度」。この制度は、市民サービスをより向上させるために市が行う全事業を公表し、市民活動団体やコミュニティ運営協議会などが、その中から団体の専門性を生かして市と協働で事業を実施するものです。

この制度の内容は下表のとおりです。詳細は、平成29年度募集要項で確認してください。

*募集要項と申請書類は、4月3日(月)から、情報コーナー(市役所本館1階)、メイトム宗像、各コミセンで入手可。市HP: <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「観光・産業・まちづくり」 → 「まちづくり」 → 「市民活動・ボランティア」か、メイトム宗像HP: <http://kouryuukan.com/> からダウンロードも可

【行政からのテーマ】

提案できる団体	①市民活動団体(市外でも可) ②コミュニティ運営協議会 ③民間事業者(市外でも可)
対象事業	すでに市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者に委託しているものを除き、市が直営で実施している全ての事業。ただし、次の事業は除きます。 ▽法令などで職員が直接実施しなければならないもの ▽公権力の行使に関するもの ▽市の政策立案などに関するもの ▽公益性が担保されなくなるもの
提案募集期間	【平成29年度事業開始コース】 ●募集期間 4月3日(月)～同28日(金) ●提案できる団体 ①②③ 【平成30年度事業開始コース】 ●募集期間/提案できる団体 ▽第1次募集=4月3日(月)～6月30日(金) / ①② ▽第2次募集=7月3日(月)～8月25日(金) / ①②③(予定)
提案できる事業実施期間	提案は原則、単年度ですが、最長4年度を上限に、複数年度の提案をすることが可能
審査方法	第三者機関の「市民参画等推進審議会」が公開形式で審査

■問い合わせ先 コミュニティ協働推進課 ☎(36)5394

市から

「文化芸術活動事業補助金」は、平成29年度から新制度でスタートします。詳細は、市広報紙5月1日号でお知らせします。
問い合わせ先
文化スポーツ課
☎(36) 1540

「軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税され、その年度分の税の全額を納めることになりました」
軽自動車、バイク、原動機付自転車、農耕用車両、小型特殊自動車などを廃車や名義変更する場合、手続きが必要で、車種によっては手続きの窓口が異なりますので、問い合わせてください。済んでいない場合は早急に手続きをお願いします。
問い合わせ先
税務課固定資産税係
☎(36) 7351

「軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税され、その年度分の税の全額を納めることになりました」
軽自動車、バイク、原動機付自転車、農耕用車両、小型特殊自動車などを廃車や名義変更する場合、手続きが必要で、車種によっては手続きの窓口が異なりますので、問い合わせてください。済んでいない場合は早急に手続きをお願いします。
問い合わせ先
税務課固定資産税係
☎(36) 7351

「利用方法」
①インターネットで「リネットジャパン」(<http://www.renet.jp/>)と検索し、申込みフォームに希望日時など必要事項を入力
②パソコンを段ボールに詰める

3月中に新しい被保険者証を送付
市では、3月中旬～下旬に国民健康保険被保険者へ平成29年度の国民健康保険被保険者証を郵送します。内容の確認をお願いします。
問い合わせ先
国民健康保険係
☎(36) 1363



宅配便でパソコンの無料回収事業を開始
2月28日、市とリネット

CAL 8~20時 ☎0120-076-014

コンパクトクラス 12時間のって マーチ・デミオ・軽トラ etc **¥2,500**

12時間のって **¥6,900** ファミリークラス

吉井商事株式会社 東郷店 森林都市店

住まいの事でお困りの際は 何でもお気軽にご相談下さい!

建物解体 相談・見積 無料

eデザイン(株) リサイクルセンター
宗像市東郷3丁目6番2号 宗像市石丸字羽廣148番2
☎36-5187 ☎35-3522

<http://edesign-inc.jp> E-mail info@edesign-inc.jp